

令和3年度第4回障がい者差別相談部会

事務局：それでは定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第4回福岡市障がい者差別解消推進会議相談部会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日は委員総数15名のところ、12名の方がご出席となっております。本会議は原則非公開となっております。よろしくお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料として机の上に置いておりますのが、会議次第、座席表です。また事前にお送りした資料は、資料1「相談事例報告書」になります。全てお手元にございますか。

それでは本日の会議次第についてご説明をいたします。お手元の会議次第をご覧ください。議事として相談案件の報告・検討を行いまして、その後、意見交換を行います。

これより先の会議進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

部会長：よろしくお願いいたします。議事の1番目、「相談案件の報告・検討」について、事務局から資料1の報告をお願いいたします。

事務局：右肩に資料1と書かれております相談事例報告書のほうをご覧ください。

1 ページ目になります。下のほうにページ番号を打っております。まず新規の相談件数になります。令和3年度になります。4月からの通算では新規が28件、前回9月分までのご報告をさせていただいておりましたので、今回は10月～12月分までのご報告になります。12月までで13件となっています。それぞれ前年同月分と比較いたしまして、令和3年度は4月～12月では前年同月に比べるとマイナス1件ということで、1件減っておりますが、10月～12月のほうで見ますと2件増えていて、状況的にはそんなに変わりはないかというところになります。

2番目の令和3年10月～12月における新規相談件数の分野と障がい種別との関係になります。新規相談件数では、「建物・公共交通機関」が一番右にいていただくと6件ということで、全体の13件の内の6件を占めております。障がい種別で見ますと「難病」の方の相談が13件中5件ということで、実は難病の方が建物・公共交通機関に関するご相談があったということでこういった形になっているところですが、特徴などとしては今申し上げたとおりになっています。

次が3番目でございます。令和3年10月～12月の相談状況になります。こちらに関しましては、真ん中の枠の下ほど、差別区分をご覧ください。今回「不当な差別的取り扱い」が1件、「合理的配慮の不提供」が6件でございます。「その他」の分が6件になりますが、内訳についてはここに記載しているとおりです。

先ほども申しましたが、右側の枠のほうにいていただきまして、相談分野としては「建物・公共交通機関」が6件ということになっております。

相談対応になりますが、今回13件のうち6件が個別の調整・あっせんという形になっております。それ以外は必要な説明等ということで、「説明・情報提供」が4件となっております。

最後に今後必要な取り組みの案のところになりますけれども、今回の10月～12月にかけては「合理的配慮の話し合い」が5件ということで、全体のうち最も多い。以下、「条例などの周知」「分野別の差別の理解・障がいの理解」というふうが続いております。

—————(以降非公開)—————